

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社の経営状況について

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社の経営状況を説明する書類（令和3年度決算並びに令和4年度事業計画及び予算）を作成したので報告する。

熊本市長 大 西 一 史

経営状況を説明する書類

第1 令和3年度決算

1 貸借対照表（令和4年3月31日）

（単位：円）

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	175,482,797	流動負債	41,890,503
現金預金	152,060,522	未払金	23,040,222
未収金	23,144,827	預り金	3,034,821
立替金	277,448	賞与引当金	13,703,587
固定資産	174,119,176	法定福利費引当金	2,111,873
基本財産	80,000,000	固定負債	76,314,711
特定資産	93,399,676	退職給付引当金	76,314,711
その他固定資産	719,500	（負債合計）	118,205,214
		正味財産	231,396,759
		指定正味財産	84,292,771
		一般正味財産	147,103,988
合 計	349,601,973	合 計	349,601,973

2 正味財産増減計算書（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

公益目的事業会計

（単位：円）

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
経常費用		経常収益	
事業費	201,237,653	基本財産運用益	99,400
人件費	172,032,340	基本財産受取利息	99,400
事業費	29,205,313	特定資産運用益	42
		特定資産受取利息	42
		事業収益	40,084,775
		指定管理料収益	38,262,135
		手数料収益	1,822,640
		受取補助金等	121,820,960
		受取助成金	121,805,000
		受取国庫補助金	15,960
		雑収益	641
		受取利息	641
経常費用計	201,237,653	経常収益計	162,005,818
		他会計振替額	39,057,690
一般正味財産期末残高	7,350,505	一般正味財産期首残高	7,524,650
指定正味財産期末残高	84,292,771	指定正味財産期首残高	84,292,771
合 計	292,880,929	合 計	292,880,929

収益事業等会計

(単位：円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
経常費用		経常収益	
事業費	125,306,736	事業収益	186,291,414
人件費	91,940,370	受託事業収益	186,291,414
事業費	33,366,366	受取補助金等	60,000
		受取国庫補助金	60,000
		雑収益	1,168,892
		受取利息	1,935
		雑収益	1,166,957
経常費用計	125,306,736	経常収益計	187,520,306
他会計振替額	49,352,550		
法人税、住民税及び事業税	6,980,900		
一般正味財産期末残高	138,123,299	一般正味財産期首残高	132,243,179
合 計	319,763,485	合 計	319,763,485

法人会計

(単位：円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
経常費用		経常収益	
管理費	10,296,274	特定資産運用益	1,414
人件費	8,632,099	特定資産受取利息	1,414
管理費	1,664,175		
経常費用計	10,296,274	経常収益計	1,414
		他会計振替額	10,294,860
法人税、住民税及び事業税	81,000		
一般正味財産期末残高	1,630,184	一般正味財産期首残高	1,711,184
合 計	12,007,458	合 計	12,007,458

3 事業実績

(1) 公益目的事業

ア 上下水道及び地下水保全に関する知識の普及啓発事業

(ア) 上下水道に関する知識の普及啓発

上下水道事業の役割、節水等による水の有効利用及び地下水保全、適切な排水処理等について、施設見学及び各種イベントを通じ、広く市民に啓発を図った。

a 施設の見学案内と出前教室

(a) 上下水道施設 8回

(b) 上下水道出前教室 179回

b 上下水道事業に関する広報

(a) 啓発パンフレット作成及び配布 随時

(b) 水道事業に関する広聴業務 10回

c 災害時対応設備等に関する啓発 11回

d 夏休み水の探検バスツアー 1回

e 下水道いろいろコンクール

令和3年10月16日 18名表彰 応募総数194作品

f 水等に関する各種イベント実施等

(a) 立田山配水池一般開放 1回

(b) 水道週間啓発イベント 1回

(c) 水の週間啓発イベント 1回

(d) 下水道の日啓発イベント 1回

(e) 水道フェスタくまもとイベント 1回

(f) 各種団体等のイベントへの協賛 15回

g 水源涵^{かん}養林育成事業

h ホームページによる上下水道の啓発広報等

(イ) 熊本市水の科学館管理運営（指定管理）

上下水道事業等に関する館内展示の案内及び自主事業等（水の実験室、学習講座及びイベント）の実施を通じて、来館者に対して熊本特有の水循環及び地下水保全に関する啓発・情報発信を行い、学習施設としての効用

の發揮に努めた。

事業実施数（来館者数）…………… 16,385人

内訳 ・大人 9,041人

・子供 7,344人

（来館団体数）…………… 29団体

指定事業

・水道週間イベント…………… 1回

・水の週間イベント…………… 1回

・下水道の日イベント…………… 1回

自主事業（各種講座及びイベント等）…………… 41回

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月24日から6月27日まで、7月30日から9月30日まで、令和4年1月21日から3月21日までを臨時休館とした。

(ウ) 下水道の接続に関する啓発

下水道処理区域内の未接続者に対しては環境保全等を含めた下水道の役割、接続勧奨及び相談対応を行い、既接続者に対しては下水道の適正使用についての啓発を行った。

事業実施数（啓発件数）…………… 7,679件

内訳 ・未接続者…………… 3,359件

・既接続者…………… 3,503件

・新たに供用開始区域となる世帯等…………… 817件

イ 給排水設備の維持管理の支援啓発に関する事業

(ア) 給水装置診断及び維持管理支援

給水装置の維持管理に関する診断を行い、不具合箇所の確認・改善及び水道水の有効利用に関する啓発に努めた。また、地域関係諸団体（校区自治協議会、高齢者支援センターささえりあ等）の協力を得て、高齢者世帯等に特化した相談助言、技術的な支援サービス等を行った。

事業実施数（診断件数）…………… 7,381件

内訳 ・一般診断…………… 4,464件

・高齢者等診断…………… 2,917件

(イ) 小規模貯水槽水道診断及び維持管理に関する啓発相談

小規模貯水槽水道の設置者・管理者に対して、その適正管理に向けた啓発及び直結給水方式に関する情報提供等を行うとともに、現地調査（設置状況等に関する調査）及び診断（状態検査、簡易水質検査等）を実施し、指導・助言を行った。

事業実施数（診断件数）	………	現地調査	980件
		実 施	88件

(ウ) 排水設備の診断サポート

一般家屋等に対して、排水設備の閉塞等による機能不全の原因診断、対処方法等の説明を行った。また、学校給食センター等の公共施設に対しては、グリース阻集器の簡易チェックを含めた排水設備の機能診断を行った。

事業実施数（診断件数）	………	507件
	内訳	・詳細調査 446件
		・簡易調査 50件
		・緊急対応 11件

ウ 下水道に関する技術等の維持向上を行う事業

(ア) 下水道技術者の養成

下水道に携わる技術者に対する適正な施工技術、安全管理等に関する各種講習会等の実施運営、一定水準以上の知識及び技術力を有する技術者の登録管理等を行った。

事業実施数	
・排水設備工事責任技術者試験受験者講習会	……… 1回
・排水設備工事責任技術者試験	……… 1回
・排水設備工事責任技術者更新講習会	……… 4回
	(他追加講習会5回)

(2) 収益事業等

ア 量水器の取替え等に関する事業

量水器の検定満期取替、取付開栓、取り外し閉栓、故障取替及び出入庫管理業務を実施した。

事業実施数

- ・ 量水器取替の事前通知及び検定満期取替 …… 40, 762 件
(うち井戸水等 904 件)
- ・ 量水器取付開栓作業 …… 2, 877 件
(うち井戸水等 11 件)
- ・ 量水器取り外し閉栓作業 …… 4, 414 件
(うち井戸水等 19 件)
- ・ 故障量水器取替作業 …… 80 件
(うち井戸水等 9 件)
- ・ 量水器出入庫管理業務

イ 給排水設備の整備に関する事業

(ア) 排水設備接続調査等

熊本市内の下水道処理区域内の一般家屋、事業所を訪問し、排水設備の接続の有無、接続状況等に関する調査を行った。また、下水道が供用開始となる区域の各戸を訪問し、供用開始日等を記載した文書を配布した。

事業実施数

- ・ 排水設備接続調査 …… 3, 491 件
- ・ 供用開始お知らせ文書配布 …… 817 件

(イ) 排水設備工事事前審査、完了検査等

排水設備工事着工前に提出される排水設備等計画確認申請書の受付及び事前審査、工事完了後の完了届等の受付、各工事現場における現地検査を行った。また、排水設備指定工事店の登録等申請受付、手数料の受領及び指定工事店証の交付等に関する事務を行った。

事業実施数

- ・ 排水設備工事事前審査 …… 4, 315 件
(うち農業集落排水関係 21 件)
- ・ 排水設備工事完了検査 …… 5, 080 件
(うち農業集落排水関係 17 件)
- ・ 排水設備指定工事店の登録等申請受付等 …… 120 件
 - 内訳 ・ 新規申請 16 件
 - ・ 更新申請 45 件

・異動等 5 9 件

(ウ) 指定給水装置工事事業者関係受付等

指定給水装置工事事業者の登録等申請受付、手数料の受領及び指定工事業
業者証の交付等に関する事務を行った。

事業実施数..... 2 0 4 件

内訳 ・新規申請 2 4 件

・更新申請 5 8 件

・変更等届 1 2 2 件

第2 令和4年度事業計画

1 公益目的事業

(1) 上下水道及び地下水保全に関する知識の普及啓発事業

ア 上下水道に関する知識の普及啓発

(ア) 施設の見学案内及び出前教室

- a 上水道の施設見学案内及び出前教室 90回
- b 下水道の施設見学案内及び出前教室 60回

(イ) 上下水道事業に関する広報

- a 啓発パンフレット作成及び配布
- b 水道事業に関する広聴業務
- c 災害時対応設備等に関する啓発

(ウ) 施設見学バスツアー

- a 上下水道施設見学バスツアー 1回
- b 夏休み水の探検バスツアー 1回

(エ) 下水道いろいろコンクール

(オ) 各種イベント

- a 立田山配水池一般開放 1回
- b 水道週間啓発イベント 2回
- c 水の週間啓発イベント 1回
- d 下水道の日啓発イベント 1回
- e 水道フェスタくまもとイベント 1回
- f 各種団体等のイベントへの協賛 10回
- g 第4回アジア・太平洋水サミット公式サイドイベント

(カ) 水源涵養林育成事業

(キ) ホームページによる上下水道の啓発広報等

イ 熊本市水の科学館管理運営（指定管理）

(ア) 館内展示物の案内、説明等による上下水道に関する知識の普及

(イ) 上下水道局指定事業（水道週間、水の週間及び下水道の日）の実施

(ウ) 水に関連した講座等自主事業による水環境保全意識の高揚

(エ) 関係団体との協働活動の推進

ウ 下水道の接続に関する啓発

- (ア) 個別訪問による下水道への接続の啓発及び接続工事に際しての留意点等についての説明

事業予定量 3, 700 件

- (イ) 接続済みの使用者等に対する下水道の適切な使用に関する説明

事業予定量 3, 500 件

(2) 給排水設備の維持管理の支援啓発に関する事業

ア 給水装置診断及び維持管理支援

- (ア) 給水装置における漏水、管理状況等の診断及び原因調査

- (イ) 漏水改善等への対処法等に関する支援

- (ウ) 給水装置の適正な維持管理に関する知識の普及啓発

- (エ) 節水等に関する知識の普及啓発

- (オ) 高齢者世帯等における給水装置の適正管理の充実及びその向上に向けた地域関係者協議

- (カ) 災害等緊急時における復旧支援協力

事業予定量（宅地内給水装置診断） 6, 600 件

イ 小規模貯水槽水道診断及び維持管理に関する啓発相談

- (ア) 啓発パンフレット作成及び配布

- (イ) 施設等の現地調査

- (ウ) 小規模貯水槽水道施設の診断及び適正管理に関する助言

- (エ) 小規模貯水槽水道を経由しない直結給水方式の普及啓発

事業予定量（貯水槽水道診断） 現地調査 950 件

診 断 80 件

ウ 排水設備の診断サポート

- (ア) 排水設備の現地診断及び機能不全の原因調査

- (イ) 排水設備の閉塞等の機能不全に対する対処方法等の助言

- (ウ) 排水設備の維持管理方法及び適切な使用についての啓発

- (エ) グリース阻集器の簡易チェックによる洗浄等の必要性の診断

事業予定量 500 件

(3) 下水道に関する技術等の維持向上を行う事業

ア 下水道技術者の養成

(ア) 適正な施工技術、安全管理等に関する各種講習会の実施

(イ) 排水設備工事責任技術者試験の運営

(ウ) 排水設備工事責任技術者の登録管理等

(エ) 技術者に対する下水道関連技術等の啓発

事業予定量

- ・排水設備工事責任技術者試験受験者講習会 …………… 1 回
- ・排水設備工事責任技術者試験 …………… 1 回
- ・排水設備工事責任技術者更新講習会 …………… 3 回
- ・技術者等講習会 …………… 2 回

2 収益事業等

(1) 量水器の取替え等に関する事業

ア 検定満期又は故障による量水器取替作業

イ 量水器の開栓及び閉栓の作業

ウ 量水器の倉庫内管理

事業予定量

- ・検定満期取替（事前通知を含む。）…………… 41,500 件
- ・取付開栓 …………… 2,300 件
- ・取り外し閉栓 …………… 4,800 件
- ・故障取替 …………… 100 件
- ・設置環境改修に関する作業…………… 5 件

(2) 給排水設備の整備に関する事業

ア 排水設備の接続調査等

(ア) 下水道供用開始後の一般家屋等を戸別訪問し、公共下水道への接続の有無又は井戸水等の使用状況に関する現地調査を行う。

事業予定量 …………… 3,000 件

(イ) 供用開始となる区域の使用者等に対する供用開始日等を記載した文書の配付を行う。

事業予定量 …………… 700 件

イ 排水設備工事事前審査及び完了検査等

- (ア) 排水設備工事着工前の排水設備等計画確認申請書の受付・審査、工事の施工技術、申請書の書き方等の教示、工事完了後の完了届等の受付及び各工事現場における現地検査確認を行う。

事業予定量

- ・排水設備工事事前審査・・・・・・・・・・・・ 4, 0 0 0 件
- ・排水設備工事完了検査・・・・・・・・・・・・ 5, 0 0 0 件

- (イ) 排水設備指定工事店の登録等申請受付、手数料の受領、指定工事店証の交付等に関する事務を行う。

ウ 指定給水装置工事事業者関係受付等

- 指定給水装置工事事業者の登録等申請受付、手数料の受領、指定工事事業者証の交付等に関する事務を行う。

第3 令和4年度予算

公益目的事業会計

(収入)

(単位：千円)

大 科 目	中 科 目	金 額	説 明
経 常 収 益			
基本財産運用益		99	
	基本財産受取利息	99	
特定資産運用益		1	
	特定資産受取利息	1	
事 業 収 益		39,965	
	指定管理料収益	38,265	熊本市水の科学館指定管理料
	手数料収益	1,700	排水設備工事責任技術者登録手数料等
受取補助金等		121,805	
	受取助成金	121,805	上下水道に関する知識の普及啓発事業 55,322 給排水設備の維持管理支援啓発事業 66,483
雑 収 益		9	
	受取利息	3	
	雑収益	6	
経 常 収 益 計		161,879	
他会計振替額		28,251	
一般正味財産期首残高		△9,182	
指定正味財産期首残高		84,293	
合 計		265,241	

(支出)

(単位：千円)

大 科 目	中 科 目	金 額	説 明
経 常 費 用			
事業費		206,005	
	人件費	173,146	役員報酬、給料等
	事業費	32,859	賃借料、租税公課費等
経 常 費 用 計		206,005	
一般正味財産期末残高		△25,057	
指定正味財産期末残高		84,293	
合 計		265,241	

収益事業等会計

(収入)

(単位：千円)

大 科 目	中 科 目	金 額	説 明
経 常 収 益			
事 業 収 益		192,587	
	受託事業収益	192,587	量水器の取替等に関する事業 119,038 給排水設備の整備に関する事業 73,549
雑 収 益		102	
	受取利息	2	
	雑収益	100	
経 常 収 益 計		192,689	
一般正味財産期首残高		153,273	
合 計		345,962	

(支出)

(単位：千円)

大 科 目	中 科 目	金 額	説 明
経 常 費 用			
事 業 費		132,541	
	人件費	95,073	役員報酬、給料等
	事業費	37,468	賃借料、租税公課費等
経 常 費 用 計		132,541	
他会計振替額		37,556	公益目的事業会計及び法人会計への振替
一般正味財産期末残高		175,865	
合 計		345,962	

法人会計

(収入)

(単位：千円)

大 科 目	中 科 目	金 額	説 明
経 常 収 益			
特定資産運用益		0	
	特定資産受取利息	0	
経 常 収 益 計		0	
他会計振替額		9,305	
一般正味財産期首残高		1,711	
合 計		11,016	

(支出)

(単位：千円)

大 科 目	中 科 目	金 額	説 明
経 常 費 用			
管理費		9,305	
	人件費	6,929	役員報酬、給料等
	管理費	2,376	賃借料、租税公課費等
経 常 費 用 計		9,305	
一般正味財産期末残高		1,711	
合 計		11,016	

(提出理由)

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第221条第3項の法人に該当するので、同法第243条の3第2項の規定に基づき、その経営状況について報告するものである。